

上河原崎・中西地区

まちづくりニュース



- P.1 審議会・協議会を開催しました
上河原崎・中西地区に新たな公園が開園しました
- P.2 使用収益開始についてお知らせします
小学校新設に向けて準備が進められています
- P.3 平成30年度工事箇所について
- P.4 公園観察日記



写真：地区南側に新たに開園したこはる公園



茨城県土浦土木事務所
つくば支所長
内木 二三男

支所長よりご挨拶

本年4月より土浦土木事務所つくば支所長として就任いたしました内木でございます。

平素はまちづくりの推進について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

上河原崎・中西地区においては圏央道（仮称）つくばスマート IC が昨年7月に事業化され、広域道路交通網の結節点となり、将来的にも極めて重要な地域となりました。また、(株)コメリの誘致決定を契機とし更なる企業誘致に努め、魅力あるまちづくりの推進を図って参ります。

今年度も事業の早期収束を目指し、造成工事や供給処理施設工事等を進めて参りますので、皆様方のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

■ 審議会・協議会を開催しました

第38回審議会

開催日:平成30年6月22日(金)
場 所:上河原崎・中西地区現地事務所

- 1) 評価員の選任について（諮問）
- 2) 換地設計の一部変更について（諮問）
- 3) 仮換地指定について（諮問）
- 4) 仮換地の軽微な変更について（報告）



第51回協議会

開催日:平成30年6月22日(金)
場 所:上河原崎・中西地区現地事務所

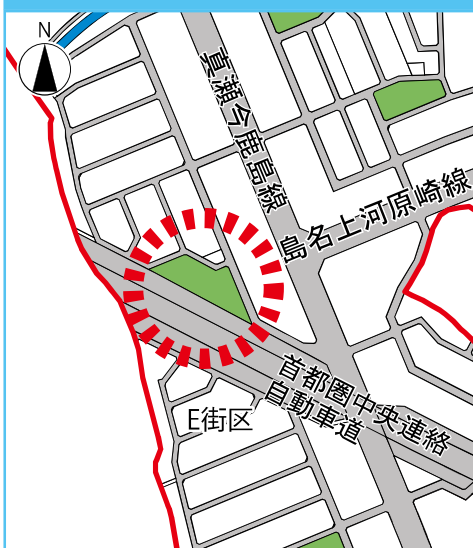
- 1) 事業計画（第5回）変更について
- 2) C街区における土地利用計画及び仮換地変更（案）について
- 3) 平成30年度工事予定について



■ 上河原崎・中西地区に新たな公園が開園しました

平成30年8月22日、E街区に新たな公園が開園しました。「こはる公園」と名づけられ、面積は約3,400㎡です。ぜひ一度足を運んでみてください。

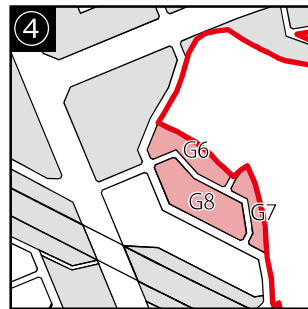
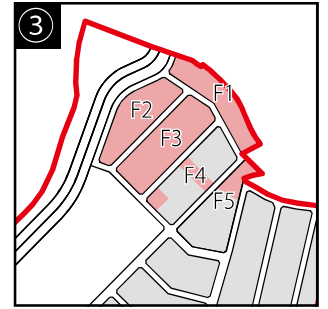
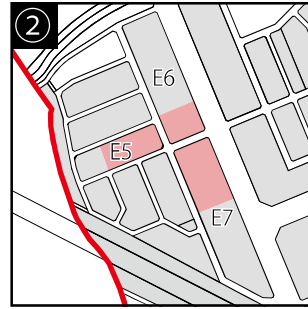
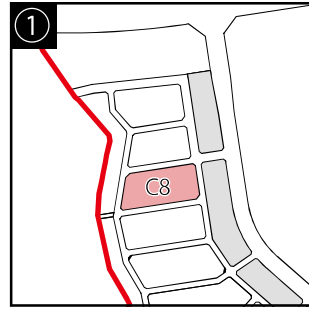
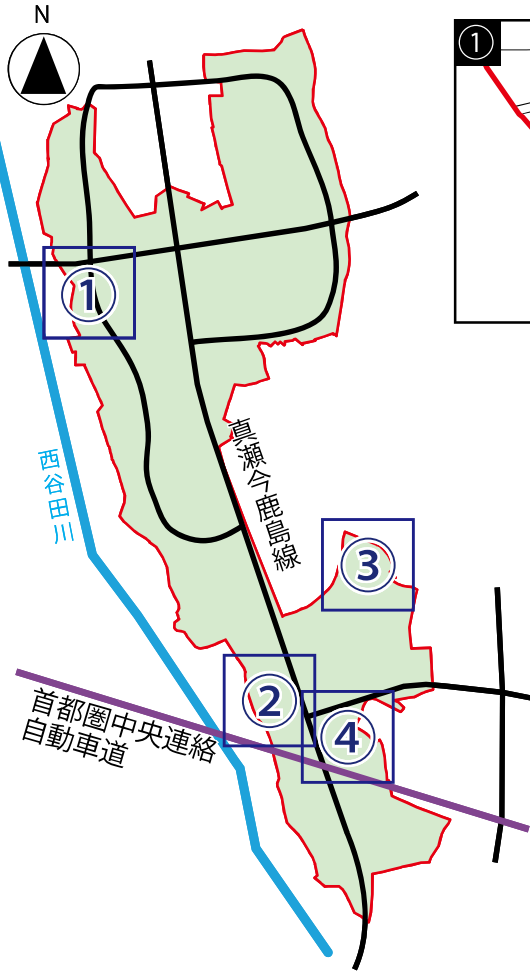
こはる公園 位置図



平成30年8月撮影

■使用収益開始についてお知らせします

今年度の前半は、主に地区南側のE街区・F街区・G街区において、使用収益を開始いたしました。これにより、当地区の宅地全体約92haの内、約25ha(約27%)について、使用収益開始済となっております(平成30年8月1日効力発生時点まで)。



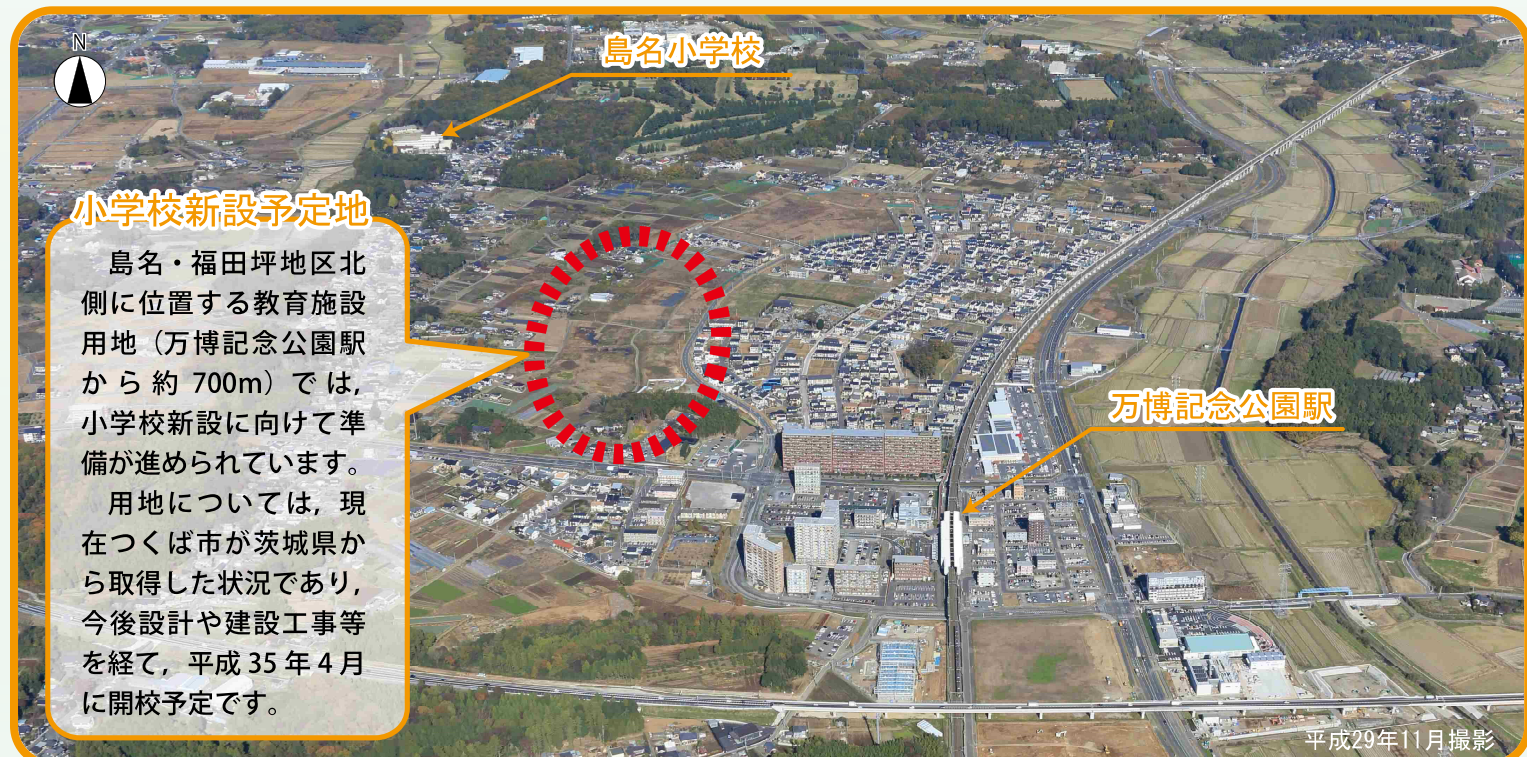
使用収益開始箇所
 (平成30年4月1日～8月1日効力発生時点まで)
 使用収益開始済箇所
 ※使用収益開始箇所及び開始済箇所は整備済留地を含む

※使用収益開始とは
 「宅地の造成」や隣接する「道路」及び「上・下水道、ガス等の供給処理施設」工事が完了し、換地先(仮換地)の土地が使えるようになることです。



※使用収益開始された土地の区画形質の変更(造成等)や建物の新築等を行う場合、土地区画整理法第76条の申請などが必要です。

■小学校新設に向けて準備が進められています



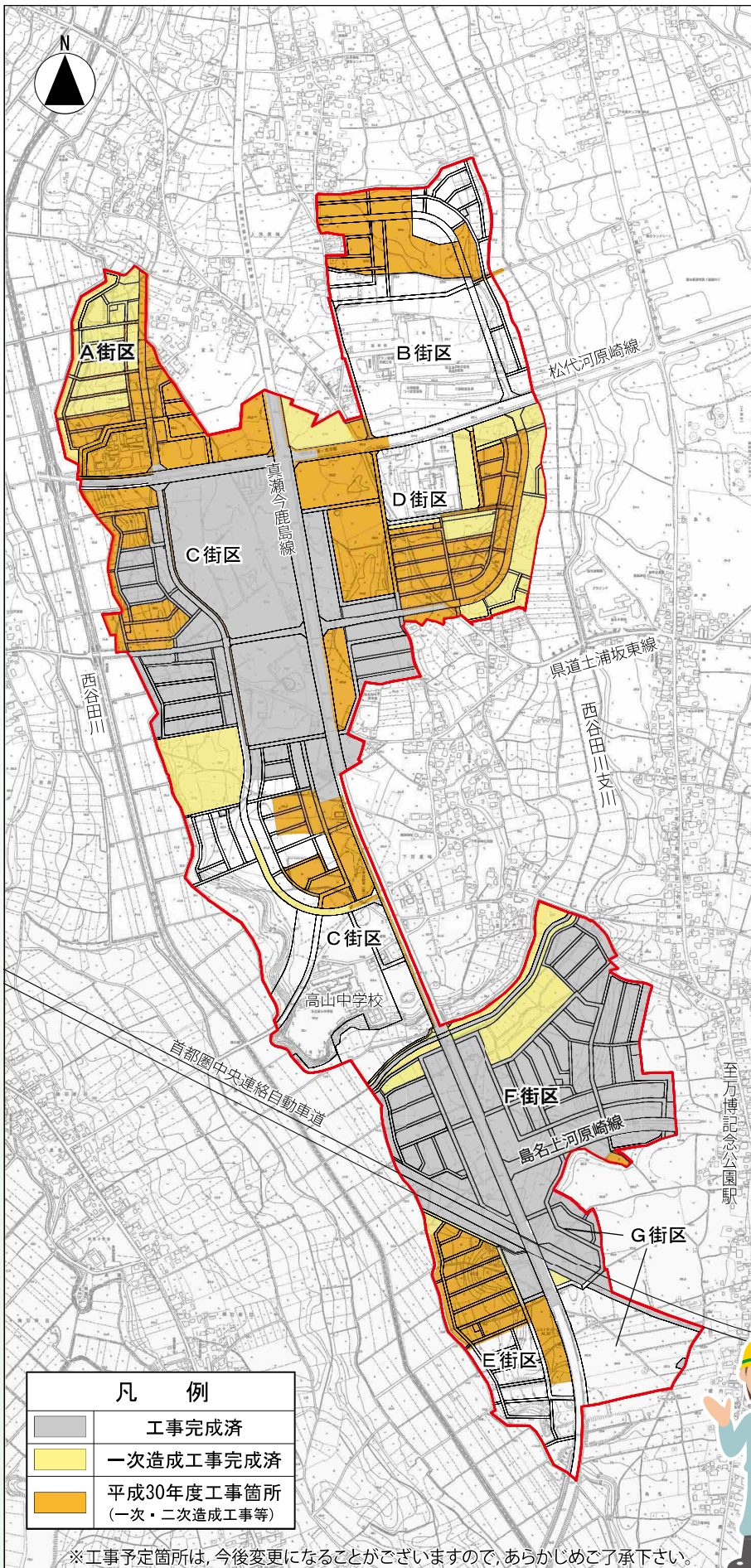
小学校新設予定地

島名・福田坪地区北側に位置する教育施設用地(万博記念公園駅から約700m)では、小学校新設に向けて準備が進められています。用地については、現在つくば市が茨城県から取得した状況であり、今後設計や建設工事等を経て、平成35年4月に開校予定です。

平成29年11月撮影

■平成30年度 工事箇所について

平成30年度は、下図の箇所で工事等を予定しております。
 工事箇所周辺の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしく
 お願いいたします。



造成工事とは？

一次造成工事



準備工(伐採・除根等)



土工(粗造成)

工事前の準備として、樹木等の伐採や除根を行います。土質試験を行い、特性を踏まえ、宅地整備等のための、粗造成を行います。

※宅地造成工事など

二次造成工事

宅地や擁壁等の
整備工事



道路舗装工事



一次造成等を経て、宅盤整備や道路舗装工事等を行い、宅地の仕上げを行います。
 ※道路改良舗装工事・街区公園工事など

上記以外にも、水道・下水・ガス等の供給処理整備等の工事も実施されています。

i-Construction



i-Construction(アイ-コンストラクション)とは！?

建設工事において、様々な情報通信技術を活用して測量・設計・施工・検査等を行うことです。これにより、生産性や安全性の向上が期待されます。

本地区内でも、実際にD街区東側で工事が行われました。写真は「ICT 建機」によって、工事をしている様子です。



公園観察日記



上河原崎・中西地区では、9箇所の公園を計画し、順次整備を進めております。
そこで、今回は「こはる公園」の開園にあわせ、知られざる公園のヒミツについてご紹介します！
(詳細な位置図は1ページをご覧ください)

こはる公園

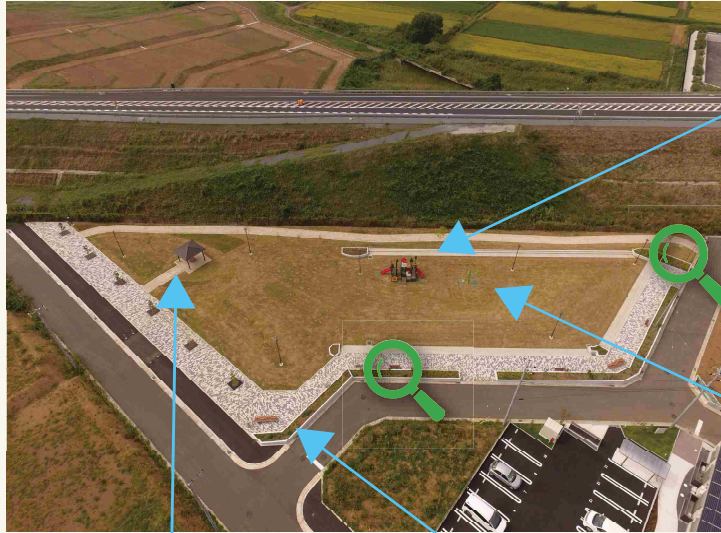
「都市から里山へ」がキーワード。自然の豊かさと都市的な新しさの共存を意識した配置に、思いをさせてみよう！



出入口付近の様子



圏央道沿いの園路の様子



複合遊具



ブランコ

植物

出入口付近は都市的なイメージで直線的な配置、圏央道沿いの園路は里山のイメージで将来的には四季折々の自然や散歩が楽しめる配置など、同じ公園内でも異なる風景が楽しめます。



あずまや(四阿)

南東側の小高い築山の上に設置され、見晴らしの良い休憩スペースとなっています。



ベンチ

通常のベンチに加え、背もたれを挟んで、双方向から座ることができるベンチも設置されています。

遊具

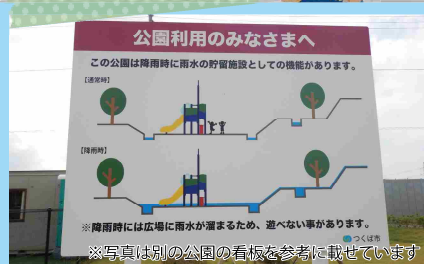
区画整理前に雑木林が広がっていたことから森をイメージした複合遊具は、すべり台やウォーククライム、ままごとパネルなどが一体となっています。また、ひまわりが目印のブランコは、小さな子どもたちでも遊べるよう、高さが異なっています。



発見!!



公園は隠れ防災機能がいっぱい!



雨水貯留浸透施設

上河原崎・中西地区の公園は、降雨時に河川への流出量を抑制し、洪水等の発生を防ぐため、雨水を貯め、地中に浸透しやすくする機能を持っています。
こはる公園では、約 170m³ (970 m² × 水深 0.18m) の雨水を溜めることができます。



かまどベンチ

普段はベンチですが、災害時は2つの五徳を備え、45リットルの鍋を置くことができる「かまど」として使用できます。
また、取り外した座面はそのまま簡易ベンチとして使用できます。



防火水槽

災害時に速やかな消防活動を実行できるよう、防火水槽が設置されています。地震などの際にも対応できるよう、耐震化されています。

おわりに

上河原崎・中西地区では、地区南側の使用収益の開始や、新たに公園が供用開始になるなど、着々と事業が進行しています。また、今号では公園が持つ機能についてお知らせしましたが、上河原崎・中西地区ではこの他にも、地区全体への雨水貯留浸透施設の設置などの様々なまちづくりの工夫が講じられています。

今後も様々な時代の変化に対応し、上河原崎・中西地区がより住みよいまちとなるように整備を進めてまいりますので、引き続き皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

～施行者からのお知らせ～

【ご連絡はこちら】

住所や氏名、権利などの変更が生じた場合

住所や氏名、所有権などの変更が生じた場合は、土浦土木事務所つくば支所までご連絡ください。

今後重要な通知等をお届け出来なくなったり、換地上の支障が生じたりすることもありますので、必ずご連絡下さいますようお願いいたします。

【届出してください】

- 住所・氏名が変わったとき
- 所有権等の権利が変わったとき
- 土地区画整理法第76条申請のとき

【事前にご相談ください】

- 土地を分筆しようとするとき



【各種ご協力のお願ひ】

土地区画整理事業の工事における各種注意事項

土地区画整理事業に関わる工事を多くの箇所で開催しております。

工事施工箇所及びその周辺は非常に危険ですので、決して立ち入らないようご協力をお願いいたします。

家屋建築及び土木建設など工事施工者の皆様におかれましては、工事現場周辺での環境への影響や事故防止等の観点から、工事等に係る建設資材等の飛散や工具類の放置などの防止について、十分に注意なされますようお願いいたします。

また、当該工事等の施主様におかれましても、同様に注意を払われますようお願いいたします。

廃棄物の不法投棄防止

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合には、土地所有者の責任で処理をお願いいたします。

また、廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもありますので、不法投棄防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、廃棄物が確認された土地については、当該土地所有者の現場立ち会いを行うこととなりますので、あわせてご理解・ご協力をお願いいたします。

所有地の雑草除去

景観や防犯、防塵等住環境の保全のため、所有地の適切な維持管理にご協力をお願いいたします。

除草に関しましては、つくば市空き地除草条例に基づき、市で業者のあっせんも行いますので、下記までお問い合わせください。なお、県有地の除草についても、順次行ってまいります。

【お問合せ先】 つくば市役所 環境保全課 電話：029-883-1111(代)

宅内公共雨水ますの適正な維持管理

宅地の浸水を防ぐ効果を維持させるため、時々、宅内公共雨水ますの蓋を開けて、土砂などが溜まっていたら、取り除くようご協力をお願いいたします。

事業用地(店舗、事業所、共同住宅等)の分譲について

茨城県では事業用地の分譲を行っております。事業用地取得のご検討の際にはお気軽に下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】土浦土木事務所つくば支所土地販売推進課 電話：029-839-9760

ぜひアクセスしてください！
お問合せ先の
URLやQRコードから
新着情報や
まちづくりニュースの
バックナンバーもすぐに
ご覧いただけます！！

【お問合せ】

茨城県土浦土木事務所つくば支所 事業調整課

Tel.029-839-9988

〒300-2658 茨城県つくば市島名2335(諏訪C13街区7)ウィンズヒル2階(万博記念公園駅から徒歩1分)

<http://www.pref.ibaraki.jp/doboku/urado/jigyoo/index.html>

土浦土木つくば支所

検索

